講習会・受験費用の
一部が助成されます！

令和7年度須賀川地方消防防災協会定例総会において、講習会等助成金交付制度が承認されました。

これにより、各種講習会や各種資格受験費用の一部が助成されます。

1 助成対象は？

消防・防災に関連する講習会や資格試験です。

例　危険物関係 ： 危険物取扱者試験、危険物取扱者保安講習　他
消防用設備関係 ： 消防設備士試験、消防設備点検資格者講習、消防設備士講習　他
防火管理関係 ： 防火管理者講習、防火対象物点検資格者講習　他
防災関係 ： 防災士、防災危機管理者　他
※ 当協会が実施する「危険物取扱者試験受験準備講習会」は除外します。

2 助成額は？

各講習、受験に要した費用の2分の1以内です。

ただし、危険物関係は 3,000 円、消防設備・防火・防災関係は 5,000 円が上限となります（100 円未満切り捨て）。

例1・・・危険物取扱者試験（乙種） 5,300 円 ÷ 2 ＝ 2,650 円　助成額 2,600 円
例2・・・防災士 63, 800円 ÷ 2 ＝ 31, 900円　助成額 5, 000円（上限）

3 申請方法は？

第１号様式「須賀川地方消防防災協会講習会等助成金交付申請書兼請求書」に必要事項を記入のうえ、領収書（受講、受験したことを証明できる書類）を添付し、事務局へ提出してください。

なお、申請書は「須賀川地方広域消防組合ホームページ」内の「須賀川地方消防防災協会」のバナーからダウンロードが可能ですので、ご利用ください。

4 受け取り方法は？

事務局の窓口で現金により交付します。
口座振込みを希望する場合は、手数料を引いた額を振り込みます。

ご不明な点は事務局までお問い合わせください。

事務局（須賀川消防本部予防課） TEL0248-76-3114